

## 平成29年10月22日執行 第48回衆議院議員総選挙 及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の開票結果

☎ 選挙管理委員会（総務課内） ☎ 282-1111

10月22日、第48回衆議院議員総選挙の投票及び開票が行われました。御船町の投票・開票結果についてお知らせします。

- 第1 = 御船中体育館
- 第2 = 滝尾小学校体育館
- 第3 = 水越分館
- 第4 = 公民館七滝分館
- 第5 = 七滝中央小学校体育館
- 第6 = 公民館田代東部分館
- 第7 = 浅の藪公民館
- 第8 = 公民館北田代分館
- 第9 = 木倉小体育館
- 第10 = 高木小体育館
- 第11 = 小坂小体育館

### ■開票結果（御船町・選挙区）

候補者名	政党名	得票数
坂本 てつし	自由民主党	5,552票
せきね しずか	日本共産党	2,369票

• 投票総数 8,326票  
(有効投票：7,921票、無効投票：405票)

### ■開票結果（御船町・比例代表）

政党等の名称	得票総数	得票率
自由民主党	3,246票	39.98%
幸福実現党	80票	0.99%
公明党	1,180票	14.73%
社会民主党	135票	1.66%
日本共産党	415票	5.11%
立憲民主党	1,309票	16.12%
希望の党	1,497票	18.44%
日本維新の会	257票	3.17%
合計	8,119票	100%

• 投票総数 8,326票  
(有効投票：8,119票、無効投票：207票)

### ■投票所別投票結果（小選挙区・比例代表）

投票所	当日有権者数	投票者数	投票率
第1	4,674人	2,570人	54.99%
第2	1,142人	615人	53.85%
第3	276人	179人	64.86%
第4	595人	365人	61.34%
第5	627人	414人	66.03%
第6	349人	213人	61.03%
第7	116人	85人	73.28%
第8	245人	145人	59.18%
第9	2,165人	1,239人	57.23%
第10	1,852人	1,035人	55.89%
第11	2,465人	1,466人	59.47%
合計	14,506人	8,326人	57.40%

### ■開票結果（御船町・国民審査）

裁判官氏名	罷免を可とする	罷免を可としない
小池 裕	370票	7,702票
戸倉 三郎	331票	7,741票
山口 厚	329票	7,743票
菅野 博之	340票	7,732票
大谷 直人	318票	7,754票
木澤 克之	311票	7,761票
林 景一	297票	7,775票
合計	2,296票	54,208票

• 投票総数 8,321票  
(有効投票：8,072票、無効投票：249票)

## 上益城5町消費者生活相談の首長表明について

☎ 商工観光課 商工観光係 ☎ 282-1226

悪質業者の手口は複雑かつ巧妙化しており、消費者生活相談件数は年々増加しています。また、昨年発生した熊本地震により震災関連のトラブルも多発している中で、御船町では、平成26年度から上益城全町による上益城広域連携消費者相談窓口を開設し、専門の相談員を配置して、平日はいずれかの町で、相談に対

応出来る体制をとっています。  
今後も継続して、町民の皆様が安全で安心できる消費生活を実現できるよう、関係機関との連携を強化しながら、消費者行政に取り組んでまいります。

御船町長 藤木正幸

## 御船町成人式を開催します

☎ 社会教育課 社会教育係 ☎ 282-0888  
FAX 282-0894

御船町成人式を平成30年1月7日(日)に開催します。御船町に住民票を登録している新成人には、11月末に案内状を送付します。なお、御船町に住民票を登録していない新成人で、御船町の成人式へ参加を希望する場合は、事前に教育委員会へ申し込みが必要です。

- 期日 平成30年1月7日(日)
- 時間 11時～
- 会場 御船中学校体育館
- 御船町に住民票の登録がない人で成人式への参加を希望する場合（代理申込可）  
申込期限 11月22日(日)  
申込方法 電話またはFAX  
FAXの場合は、氏名、住所、電話番号を記入してください。  
申込先 社会教育課社会教育係  
(カルチャーセンター内)



◀ 昨年の成人式の様子

## 道路に張り出している樹木伐採のお願い

☎ 建設課 維持管理係 ☎ 282-1312

道路に樹木が張り出していると、歩行者や車両の通行に支障をきたすほか、道路標識やカーブミラーなどが見にくくなり、交通事故の原因となります。

私有地の樹木などは土地所有者の管理物であり、個人宅から道路に張り出した庭木や生垣などが原因で、事故が発生した場合、樹木の所有者が賠償責任を問われる場合があります。

歩行者や車両の安全な通行と事故防止のために、自己所有地をご確認のうえ、所有者の責任において、剪定・伐採など、適切に管理いただきますようお願いいたします。

